

スタンダード会員 重要事項説明書

レッスン予約、受講

- ・スタンダード会員は自由受講制となっており、コース範囲内で自由にレッスンを受講していただけます。
- ・レッスンを受講される場合は、事前にマイページ上から予約をお願いします。
- ・予約のキャンセル期限はレッスン開始10分前となります。無断キャンセルの場合はチケットが消化されるのでご注意ください。
- ・当日はレッスンの30分前からチェックイン受付が開始されます。
- ・マイページ上のQRコードを受付の端末にかざすことで、チェックインが完了します。
- ・マンスリー2, 4, 8の未消化レッスンは半年間繰越が可能です。プラン変更した場合は繰越分が失効しますのでご注意ください。

初期費用、月謝のお支払い

- ・入会金及び事務手数料、初回2か月の月謝は、現金又はクレジットカードにて前払いとさせていただきます。
- ・3か月目以降の月謝はクレジットカードにて毎月20日に翌月分の月謝をお支払いいただきます。
初回は____月20日____月分の月謝が決済され、以後毎月20日に翌月分が決済されます。
- ・決済不備の場合、手数料として550円(税込)がかかります。(クレジットカードの自動再決済がされた場合は除きます)

退会・休会・プラン変更・移校

- 重要▶**
- ・各種手続きは、毎月**9日まで**に登録校にて所定の書類をご提出ください。翌月からの適用となります。
 - ・お手続き期限までに所定の手続きが完了されない場合、ご利用の有無を問わず月謝のお支払義務が生じます。
 - ・休会は1か月単位でお休みする制度です。休会期間中は振替繰越分を含め、レッスン受講は出来ません。(最長6か月・休会費¥1,100)
受験休会とは、中学3年生・高校3年生を対象にした月1回受講が出来る特別な休会制度です。(最長12か月・受験休会費¥1,100)
 - ・個人情報の変更がある場合は、必ずマイページ上で登録情報の変更を行ってください。

発表会

- ・レッスンの成果を発表する場として、定期的に発表会を開催します。
- ・通常レッスン枠の中で発表会参加クラスが指定され、レッスン内で発表会練習を行います。
イベントの詳細は会員専用LINEにて配信しています。

営業日

- ・当スクールは基本1か月4週(28日営業)でレッスンを行っています。5週目(29日以降)は休館となります。
- ・年末年始等で休館になった場合、振替営業を行います。休館情報はWEBサイトでご確認ください。
- ※当スクール主催の発表会で休館になる場合は、振替営業は行いません。あらかじめご了承ください。

注意事項

- ・レッスンは定員制となり、定員になり次第締め切ります。
- ・レッスン開始後15分以上の遅刻をした場合、レッスンを受講することができません。
- ・当スクールのSNS、WEBサイトなどの掲載用に写真や映像を撮影させて頂く場合があります。掲載NGの場合、必ず事前にご申告ください。
- ・当スクールでは、貴重品は自己管理とし、紛失、盗難に関して一切の責任を負いません。
- ・当スクールでは、レッスン中及びイベント時のケガや事故に関して、一切の責任を負いません。
- ・講師は、事故、病気、天災、アーティスト活動などの理由により、レッスンを代講、又は休講にさせて頂く場合があります。
その場合、レッスン料のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。
- ・当スクールは天災・災害及其他外的要因により、予告なしに施設の閉鎖、一部閉鎖、利用制限を行う場合がございます。

未成年の保護者の方へ

- ・お子さまの入会にあたり、プラン契約内容及び本重要事項、会員規約をご承諾の上、入会同意書をご提出ください。
- ・毎月の月謝のお支払いは原則クレジットカード決済となり、保護者様のクレジットカードをご登録いただきます。
- ・各種変更手続きは全て保護者様の同意署名が必要となります。



D'z ダンススクール 会員規約

第1条 名称、所在地

本スクールは『D'z ダンススクール』(以下、本スクールという)と称し、有限会社ディー・エンターテインメント(以下、当社という)が事業主体となり管理・運営をします。
＜所在地＞ 当社・府中校：東京都府中市宮西町1-16-3第一みよしビル2F
調布校：東京都調布市布田2-28-7サカイヤ第二ビル1F
登戸校：神奈川県川崎市多摩区登戸2494 Salvere5階

第2条 会員資格

本スクールの入会資格は、以下の通りとします。
1.重要事項説明書、会員規約及びその他会則(以下、本規約という)を遵守できる方
2.18歳未満の場合には親権者の同意がある方
3.医師から運動を禁止されていない方
4.反社会的勢力に属さない方
5.当社が審査を行い、適正と認めた方

第3条 入会契約の締結

1.本スクールは、会員制とします。
2.本スクールに入会しようとする方は、重要事項説明書及び本規約を承諾の上、入会契約(以下、本契約という)を締結しなければなりません。
3.本契約の締結はWeb申込にて行い、入会金、事務手数料、初回2か月分の月会費を納入した時点で正式な契約の締結となります。
4.18歳未満の方の親権者は、契約時に入会同意書を提出し、重要事項説明書および本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
5.本契約締結後にプラン契約を有効とし、別途定める利用開始日から利用できるものとします。
6.一旦納入された入会金等の諸費用は、いかなる理由があっても返還しません。

第4条 会員証

本スクールは、本契約締結後にチェックイン用のQRコードを交付するものとし、以下のように取り扱うものとします。
1.レッスン開始前にQRコードでチェックインを行ってください。
2.QRコードは本人のみが使用し、他人に譲渡・貸与することはできません。

第5条 月会費

1.会員は、予め選択したプランの月会費を所定の方法により納入するものとします。
2.一旦納入された月会費は、いかなる理由があっても返還しません。
3.月会費等が社会・経済情勢の変動により不相当なものとなった場合、本スクールは金額を改定することができるものとします。

第6条 月会費の納入方法

1.3か月目以降の月会費の納入方法は、クレジットカード払いもしくは銀行・郵便局の口座振替とし、クレジットカード払いの場合は、毎月20日決済、口座振替の場合は毎月26日に翌月分の月会費が引き落とされます。
2.決済不能時は、登録校舎受付または指定の銀行口座へ振込みにて滞納分月謝および遅延手数料550円を納入するものとします。ただし、クレジットカード決済の不備であり、自動再決済にて決済が完了した場合、遅延手数料は免除されます。

第7条 休会

休会手数料は、月額1,100円とし、休会を希望する場合は、休会開始希望月の前月9日までに、所定の書類に記入・署名し、本スクールに提出するものとします。

第8条 変更届

1.会員は氏名・住所・連絡先などの申込時の入力事項に変更があった場合には、速やかに情報の変更をするものとします。
2.プランの変更を希望する場合は、プラン変更希望月の前月9日までに所定の書類に記入・署名し、本スクールに提出するものとします。

第9条 退会

1.会員が本契約を解除(以下、退会という)しようとするときは、毎月9日までに所定の書類に記入・署名し、本スクールに提出してください。月末付けで手続きが完了します。
2.月会費の未納がある場合、退会届を受理できません。全て完納の上、退会届を提出してください。また、途中退会をした場合でも月謝の返還はできません。

第10条 体験レッスン

1.本スクールは、入会前の体験レッスンとして、会員以外の方に本施設を利用させることができます。なお、体験レッスン料は1,100円とします。
2.受講者は、会員と同様に本規約を遵守するものとします。

第11条 禁止事項

1.酒気を帯びている場合、刃物等危険物を持っている場合、伝染病などの疾患を有する場合は、たとえ会員の場合でも本スクール内への立ち入りを禁止します。
2.会員およびその保護者が直接講師にレッスンや振付などの依頼を行うことはできません。

第12条 免責

1.会員が本スクール諸設備の利用中に発生した盗難・死亡・障害・その他の事故について、当社はその損害賠償責任を一切負わないものとします。
2.本スクール及び本スクールに関連するイベントで撮影された映像及び写真などの著作物は、本スクールに帰属し、本スクールウェブサイト、SNS、紙媒体などに掲載を行う

事があります。事前に肖像の撮影掲載不可の申告がない限り、本スクールは会員の在籍の有無を問わずに著作物を使用できるものとします。

第13条 損害賠償責任

会員及び同伴者が自己の責に帰すべき事由により、本スクールまたは第三者に損害を与えた場合には、その賠償責任を負うものとします。

第14条 一時休業及び閉鎖

本スクールは次の場合、本スクールを一時休業、もしくは閉鎖し、すべての会員の契約を停止もしくは解除することができ、その際に会員は損害賠償等の異議の申し立てはできないものとします。

1.著しい社会・経済情勢の変動、法令の制定、改正または行政指導、その他やむを得ない事由により本スクールの営業が不可能または著しく困難になったとき。
2.地震、津波等の天災、火災、ストライキ、洪水、伝染病、暴動又は戦争などにより、本スクールの営業が不可能または著しく困難になったとき。

第15条 月会費滞納による利用停止及び除籍処分

月会費を納入せず、滞納状態となった場合、下記の処分を行うものとします。
1.会員が月会費を合計2か月分滞納し、期限を定めた督促にも応じない場合、会員資格の一時停止処分(以下、利用停止という)となります。
2.利用停止日から1か月以内に、滞納した月会費を支払いの上、利用再開届の提出がされない場合、会員資格が消失する除籍処分となります。
3.除籍処分後月会費の支払いがされない場合は、裁判所を通じて支払いの請求を行うものとします。

第16条 その他、除籍処分

本スクールの店舗責任者が次の各項に該当すると認めた場合は、除籍処分にする事ができるものとします。
1.本規約に違反し、注意を聞き入れない場合。
2.入会申込時に虚偽の申告をした場合。
3.本スクールの名誉を傷つける行為、及び秩序を乱す行為。
4.その他本スクールが除籍を相当と認めた場合。

第17条 営業日

本スクールは、毎月28日営業となり、基本5週目(29日以降)は休館とします。但し、発表会のゲネプロ・本番に該当する日は休館となります。天災・災害を除き、その他の事情で休館にする場合は、振替営業を行います。

第18条 その他会則

本規約に定めない事項並びに運営上必要な事項については、その他会則に定めず。

第19条 改定

本規約の改定は本スクールが行い、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

第20条 個人情報

1.法令遵守と個人情報の取得・利用
当社は、個人情報保護法および関連指針を遵守し、事業遂行に必要な範囲で、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報を取得・利用します。
2.個人情報の管理
個人情報の漏えい、滅失、毀損などのリスクに対して、合理的な安全対策を講じるものとし、必要に応じて是正を行います。
3.個人情報の第三者提供
当社は、法令で必要とされる場合や、会員または公共の利益のために必要と判断した場合を除き、個人情報を第三者に提供しません。また、クレジットカード決済の不正利用防止のため、EMV 3-Dセキュアを導入しており、その際、カード発行会社に対して氏名、住所、電話番号、メールアドレス、インターネット利用環境に関する情報を提供する場合があります。カード発行会社が外国にある場合、情報が当該国に移転されることがあります。
4.利用目的の変更
当社は、利用目的が変更前と関連性を有すると合理的に認められる場合に限り、個人情報の利用目的を変更します。
5.個人情報の開示・訂正・削除
当社は、本人からの求めに応じて、個人情報の開示、訂正、削除を適切に行います。
6.お問い合わせ先
個人情報の取扱いに関するご相談・苦情は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
有限会社ディー・エンターテインメント:042-310-9805

本会員規約は2025年4月1日から有効となります。

D'z ダンススクール会員連絡用 LINE



重要なお知らせは LINE にて配信します。会員の方は必ず登録をお願いいたします。ご登録時は投稿画面で過去の配信をご確認ください。